



家庭用防犯カメラ設置費補助金

対象の防犯カメラ設置に係る費用の
5分の4の額 上限**10万円**を補助



補助対象者

申請時点でみよし市の住民基本台帳に登録があり、以下のいずれかに該当する人

- ①市内の居住用住宅（事務所、店舗等の用途を兼ねる家屋を含む）に居住する個人
 - ②居住する住宅の所有者に防犯カメラ設置の同意を得ている個人
- ※過去にこの事業を実施した世帯は対象外になります。

対象の防犯カメラ

次の要件のすべてを満たす防犯カメラ

- ①屋外に設置する
- ②撮影範囲の2分の1以上を公共空間*とする
- ③撮影した画像を記録する機能を備えているもの
- ④継続して撮影するもの
- ⑤追跡機能を有しないもの
- ⑥夜間撮影ができるもの

*道路、公園、広場等の不特定多数の人が利用または通行する場所のこと

申請受付期間

令和8(2026)年5月11日(月)から令和9(2027)年3月31日(水)まで

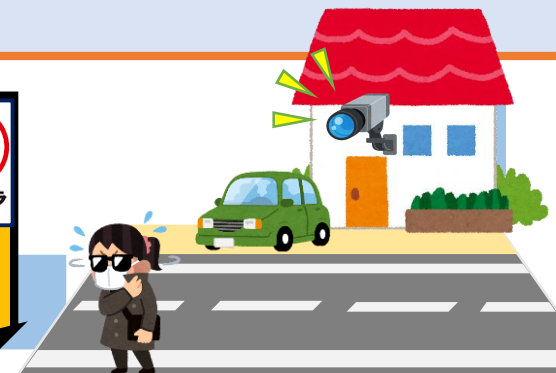
- ※工事する2~3週間前までに申請書を提出する必要があります。
- ※実績報告書及び添付資料の提出は申請受付期間内に限ります。
- ※補助金予算額に達した場合は終了します。

⚠ カメラの設置にあたっては、カメラを設置していることを表示するなど、ガイドラインを遵守していただく必要がありますので、必ず申請前にガイドランをご確認ください。



[みよし市防犯カメラの運用等に関するガイドライン](#)

🔍 検索





補助金の申請から交付までの流れ

① **申請書**と添付書類を市役所3階防災安全課へ提出（工事する2～3週間前まで）

添付書類

- ① 設置する防犯カメラの機能が分かるカタログ、取扱説明書など
 - ② 防犯カメラの設置に係る費用およびその内訳が分かる見積書の写し
 - ③ 防犯カメラの設置場所の壁、柱等を写した写真
 - ④ 防犯カメラの撮影予定範囲を示した平面図
 - ⑤ 取り付け予定場所から防犯カメラの撮影予定範囲を写した写真
 - ⑥ 誓約書
 - ⑦ 確認書
 - ⑧ 所有者の同意書（自己の所有する自宅等に防犯カメラを設置する場合を除く）
 - ⑨ 自己の所有する自宅等であることを証する書類
 - ⑩ 住民票の写し（申請日前3月以内に発行されたもの）
 - ⑪ 市税の完納が証明されている納税証明書（申請日前3月以内に発行されたもの）
- ※⑨・⑩・⑪の書類については誓約書の裏面にて閲覧承認をいただければ提出の必要はありません。



② 市から交付決定通知書が郵送で届いたら、**防犯カメラを発注し設置する**
【注意】交付決定前に防犯カメラを購入、発注すると補助対象外になります

③ **実績報告書**と添付書類を市役所3階防災安全課へ提出

添付書類

- ① 領収書の写し（見積書と同様の内訳が記載されているもの）
- ② 設置した防犯カメラを写した写真
- ③ 壁等に貼り付けている防犯カメラ作動中、設置中等のステッカーを写した写真
- ④ 防犯カメラ設置管理者の表示（表札等）を写した写真
- ⑤ 設置した防犯カメラで撮影された画像の写真

④ 市から補助金額確定通知書が申請者のもとへ郵送される

⑤ **請求書**を市役所3階防災安全課へ提出（③と一緒に提出することができます）

みよし市役所 総務部 防災安全課
(0561-32-8046直通)